

仙台空港の利用や学校交流活動を行う 海外教育旅行の経費を助成します！

〈宮城県海外教育旅行助成金〉

事業概要

海外教育旅行を実施する県内の学校（※）や、県内の複数の学校を取りまとめて海外教育旅行を実施する市町村・市町村教育委員会を対象に、海外教育旅行に要する経費を助成します。

（１）仙台空港を利用する場合 **最大 30 万円**

（２）仙台空港以外の空港等を利用し、旅行先国・地域の学校との交流を実施する場合 **最大 20 万円**

※対象となる学校

県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校（県立学校を除く）

助成対象となる条件

- ✓ **仙台空港を利用する海外への教育旅行又は仙台空港以外の空港等を利用し、かつ旅行先国・地域の学校との交流活動を実施する海外への教育旅行であること。**
- ✓ **15名以上の教育旅行又は市町村や市町村教育委員会が複数の学校を取りまとめて実施する教育旅行であること。**
- ✓ 事業年度の4月1日から翌年3月20日までの間に実施する教育旅行であること。
- ✓ 学校の教員、保護者等のみを対象とした旅行ではないこと。
- ✓ 他の助成金制度の承認を受けた教育旅行でないこと。

助成金申請期限 **2026年3月24日** まで

※予算の範囲内での助成となるため、海外教育旅行の実施後、お早めに申請願います。

本事業の詳細については、こちらに掲載しています。
（申請方法についてはこちらから）



<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankou/kaigai-kyoiku.html>

事務局

宮城県 経済商工観光部 観光戦略課 観光産業振興班

TEL：022-211-2755

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1